

# 兵庫県地域住宅等整備計画 (第3期)

ひょうごけん ひめじし あまがさきし あかしし にしのみやし すもとし あしやし いたみし あいおいし とよおかし かこがわし あこうし  
兵庫県、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、  
にしわきし たからづかし みきし たかさごし かわにしし おのし さんだし かさいし たんばさきやまし やぶし たんばし  
西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、  
みなみ し あさごし あわじし しろうし かとうし し いながわちよう たかちよう いなみちよう はりまちよう いちかわちよう  
南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、  
ふくさきちよう かみかわちよう たいしちよう かみごおりちよう さようちよう かみちよう しんおんせんちよう  
福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町

令和3年3月

社会資本総合整備計画

令和3年3月29日

計画の名称	兵庫県地域住宅等整備計画（第3期）			重点計画の該当
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	兵庫県、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	
計画の目標	<p>近年、頻発・激甚化する災害に備えた避難体制の整備や危険性の低いエリアへの立地誘導、既存公営住宅の活用強化や高齢者等居住住宅のバリアフリー化・温熱環境の改善など、安全で安心な住まい・住環境づくりを推進する。</p> <p>長寿命化・省エネ化など、良質で環境に優しい住まいづくりを推進する。</p> <p>子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住環境の整備、ライフステージに合わせた住み替え、既存住宅を安心して購入できる環境の整備や良好な空き家の利活用の促進、ポストコロナにおける多様な働き方等に対応した住まいの実現など、一人一人がいきいきと暮らせる住まい・住環境づくりを推進する。</p> <p>多様な交流によるコミュニティの活性化など、人と地域をつなぐ住まい・まちづくりを推進する。</p>			

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー・断熱化住宅率</li> <li>・戸建て住宅の「その他」空き家数</li> </ul>																		
定量的指標の定義及び算定式	<p>定量的指標の現況値及び目標値</p> <table border="1"> <tr> <td>当年初現況値</td> <td>中間目標値</td> <td>最終目標値</td> <td rowspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td>(H30)</td> <td></td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー・断熱化住宅率：住宅・土地統計調査の結果により算出する。（一定のバリアフリー性能及び断熱性能化を有する住宅数）／（高齢者の居住する住宅数）</td> <td>14%</td> <td>-</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>戸建て住宅の「その他」空き家数：住宅・土地統計調査の結果による有効活用がされていない（見込めない）戸建て空き家住宅数</td> <td>97,400</td> <td>-</td> <td>99,400* *R7に102,000戸になると推計されるが、99,400戸に抑制</td> </tr> </table>				当年初現況値	中間目標値	最終目標値	備考	(H30)		(R7)	バリアフリー・断熱化住宅率：住宅・土地統計調査の結果により算出する。（一定のバリアフリー性能及び断熱性能化を有する住宅数）／（高齢者の居住する住宅数）	14%	-	20%	戸建て住宅の「その他」空き家数：住宅・土地統計調査の結果による有効活用がされていない（見込めない）戸建て空き家住宅数	97,400	-	99,400* *R7に102,000戸になると推計されるが、99,400戸に抑制
当年初現況値	中間目標値	最終目標値	備考																
(H30)		(R7)																	
バリアフリー・断熱化住宅率：住宅・土地統計調査の結果により算出する。（一定のバリアフリー性能及び断熱性能化を有する住宅数）／（高齢者の居住する住宅数）	14%	-	20%																
戸建て住宅の「その他」空き家数：住宅・土地統計調査の結果による有効活用がされていない（見込めない）戸建て空き家住宅数	97,400	-	99,400* *R7に102,000戸になると推計されるが、99,400戸に抑制																

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	83,505百万円	A	78,519百万円	B	-	C	4,391百万円	D	595百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	5.59%
-------	--------------	-----------	---	-----------	---	---	---	----------	---	--------	--------------------------	-------

交付対象事業

A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
									R3	R4	R5	R6	R7					
A-1	住宅	一般	兵庫県、姫路市他	直/間	県/市町	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業、地域優良賃貸住宅整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業、小規模住宅地区改良事業、空き家再生等推進事業、改良住宅等改善事業、住宅地区改良事業等計画基礎調査事業、住宅新築資金等貸付助成事業、優良建築物等整備事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業	姫路市、尼崎市他						74,781	-	策定済		
A-2	住宅	一般	兵庫県、姫路市他	直/間	県/市町	公的住宅等耐震化・バリアフリー化等推進事業（提案事業）	公的住宅にかかる安全確保、福祉対応、長寿命化、居住性向上等を目的とする事業	姫路市、尼崎市他						209	-			
						耐震化・バリアフリー化等助成事業（提案事業）	民間住宅のバリアフリー化等助成	姫路市、尼崎市他						1,193	-			
						地方定住・活性化推進事業（提案事業）	地方定住・地域活性化を推進するための空き家の改修助成、定住促進事業等	姫路市、尼崎市他							1,225	-		
						団地再生・既存住宅流通促進事業（提案事業）	住宅団地・既成市街地の再生促進支援、既存住宅ストックの活用支援等	姫路市、尼崎市他							175	-		
						住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供（提案事業）	住宅政策を推進するための各種調査及び普及啓発、住宅相談・住情報提供等	姫路市、尼崎市他						936	-			
										合計					78,519			

B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
									R3	R4	R5	R6	R7					
										合計					0			

社会資本総合整備計画

令和3年3月29日

計画の名称	兵庫県地域住宅等整備計画（第3期）			重点計画の該当
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	兵庫県、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	

交付対象事業

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									R3	R4	R5	R6	R7		
C-1	住宅	一般	兵庫県、姫路市他	直接	県／市町	公営住宅等関連事業	建替推進事業、駐車場整備事業、EV機能アップ事業、住宅整備関連事業	姫路市、尼崎市他						4,348	
C-2	住宅	一般	姫路市、尼崎市他	直接	市町	改良住宅等関連事業	EV機能アップ事業、改良住宅整備関連事業	姫路市、尼崎市他						43	
合計													4,391		

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
C-1	公営住宅の整備等とともに、エレベーター設備の更新等を実施することにより、居住水準及び居住環境の向上に寄与する。											
C-2	改良住宅の整備等とともに、エレベーター設備の更新等を実施することにより、居住水準及び居住環境の向上に寄与する。											

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									R3	R4	R5	R6	R7		
D-1	地籍整備	一般	兵庫県	間接	播磨町	播磨町 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 0.45km <sup>2</sup>	播磨町						26	
D-1	地籍整備	一般	兵庫県	間接	加西市	加西市 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 3.30km <sup>2</sup>	加西市						148	
D-1	地籍整備	一般	兵庫県	間接	加東市	加東市 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 1.10km <sup>2</sup>	加東市						93	
D-1	地籍整備	一般	兵庫県	間接	養父市	養父市 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 13km <sup>2</sup>	養父市						128	
D-1	地籍整備	一般	兵庫県	直接	兵庫県	県営養父市 社会資本整備円滑化地籍整備事業	面積 13km <sup>2</sup>	養父市						200	
合計													595		

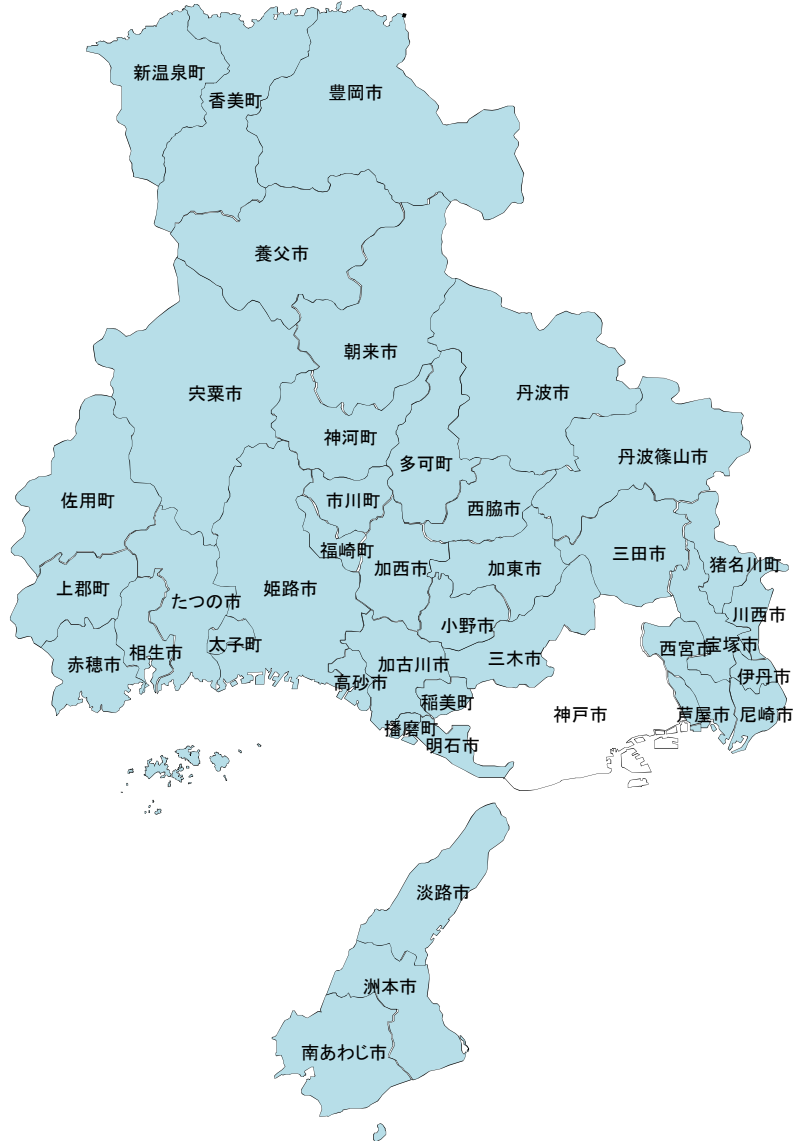
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
D-1	基幹事業（A-1）の空き家再生等推進事業に併せ、空き家対策が必要な地域の土地境界情報等を整備しておくことで、空き家活用及び空き家跡地利用の円滑化を図る。											

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7
配分額（a）					
計画別流用増△減額（b）					
交付額（c=a+b）					
前年度からの繰越額（d）					
支払済額（e）					
翌年度繰越額（f）					
うち未契約繰越額（g）					
不用額（h=c+d-e-f）					
未契約繰越＋不用率（h=(g+h)/(c+d)）					
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由					

計画の名称	兵庫県地域住宅等整備計画（第3期）		重点計画の該当
計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）	交付対象	兵庫県、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町



交付対象事業		実施箇所
公営住宅整備事業等	公営住宅等整備事業	県内全域
	地域優良賃貸住宅整備事業	県内全域
	公営住宅等ストック総合改善事業	県内全域
住宅地区改良事業等	小規模住宅地区改良事業	南あわじ市内（福良備前町地区）
	空き家再生等推進事業	県内全域
	改良住宅等改善事業	県内全域
	住宅新築資金等貸付助成事業	県内全域
優良建築物等整備事業		県内全域
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		県内全域
住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業		県内全域
公的住宅等耐震化・バリアフリー化等推進事業（提案事業）		県内全域
耐震化・バリアフリー化等助成事業（提案事業）		県内全域
地方定住・活性化推進事業（提案事業）		県内全域
団地再生・既存住宅流通促進事業（提案事業）		県内全域
住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供（提案事業）		県内全域
効果促進事業		県内全域
社会資本整備円滑化地籍整備事業		加東市、加西市、播磨町、養父市

交付対象事業区域	
兵庫県	全域
市 町	

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 兵庫県地域住宅等整備計画(第3期)

事業主体名: 兵庫県、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新      イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保      エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進      カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
⑤計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)